

地元力財団

あなたの「ほっとけない」が見つかる  
これからの社会貢献 100

何が課題？数字でみる和歌山県

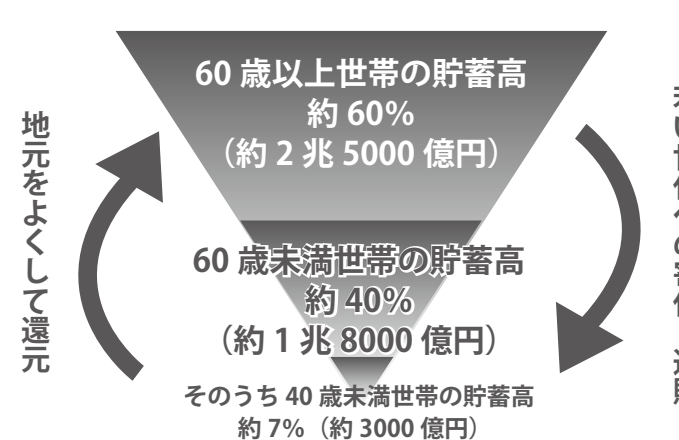
【休眠口座とは】  
お亡くなりになったあと、活用する方が見つからずに眠ったままになっってしまう資産は、なにも住宅だけではなく、預貯金もそのひとつです。一般の銀行では10年、ゆうちょ銀行では5年以上取引がなく、預貯金者本人と連絡がつかないものを「休眠口座」といいます。毎年800億円を超える額が休眠口座として生まれているといわれており、既存の様々な枠組みでは支援が行き届かない、社会的弱者といわれる方の救済などに活かせないか、検討が始まっています。

【8軒に1軒が「空き家」?】  
先日、「平成25年住宅・土地統計調査」の結果が公表され、全国の空き家率が過去最高の13.5%となったことが、ニュースで大きく取りあげられました。実に住宅の8軒に1軒が空き家という計算です。  
和歌山も例外ではなく空き家が増加しています。空き家が増加する主たる原因は、単身で暮らす高齢者の数が多いことだと考えられます。そこで暮らす方がお亡くなりになったとき、次に活用する方がなかなか見つからずに空き家となってしまうのです。

地元をよくするために、私たちは何をすべきなのでしょう。地元をよくするために何かしたいけど何をすれば良いのか分からないというあなたに向けて、あなたの地元、ここ和歌山の地域課題をデータを用いて見えて化していきます。毎回異なるテーマ(分野)を取り上げ、地元の課題を端的に表すデータをご紹介します。

Theme4 遺産・遺贈

和歌山県における貯蓄高の世代間格差  
～遺贈を通じて世代間の資金循環を加速させる～



【資産の新たな活用法】  
これまで一生懸命働いて貯えてきた資産の活用方法を自ら決めず眠らせてしまおうのではなく、活用方法を一度考えてみる必要があるかもしれません。生前からの寄付や遺贈も活用方法の一つです。近年、社会貢献意識が高まりを受け、遺産を地域のために活かしてほしいという声やニーズは全国的に高まっています。寄付や遺贈をすることで、活発に地元のために働ける若者がより社会的インパクトの強い活動をし、地元をよくすることができると期待されています。これによる恩恵は高齢の方にも届きます。このように、これまで貯えてきた資産を眠らせてしまおうのでは

【8軒に1軒が「空き家」?】  
先日、「平成25年住宅・土地統計調査」の結果が公表され、全国の空き家率が過去最高の13.5%となったことが、ニュースで大きく取りあげられました。実に住宅の8軒に1軒が空き家という計算です。  
和歌山も例外ではなく空き家が増加しています。空き家が増加する主たる原因は、単身で暮らす高齢者の数が多いことだと考えられます。そこで暮らす方がお亡くなりになったとき、次に活用する方がなかなか見つからずに空き家となってしまうのです。

和歌山県における、世帯主の年齢階級別の貯蓄高合計

世代	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
貯蓄高	2,802,920	141,519,141	179,056,696	201,644,355	283,003,176
50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
456,697,073	566,096,400	878,780,424	736,350,150	442,753,577	500,487,696

(平成21年全国消費実態調査より、単位千円)

TOPICS

地元力財団では「地元に対する想いを寄付に託す」という新しい寄付の「カタチ」を提案しています。寄付はもちろん、明日からできる「あなたらしい」社会貢献のカタチを紙面で紹介しています。

当財団では「社会貢献支援相談窓口」を開設し、個人や団体、企業のみならずの地元に対する想いをカタチにしていくお手伝いをしたいと考えています。

また、昨今の社会貢献意識の高まりを受け、遺産を地元のために活かしてほしいという声やニーズはますます高まっています。地元の課題が多種多様になるなか、それらの声に応える新しい仕組みが求められています。

公益財団法人わかやま地元力応援基金では、「遺産を地元のために提供したい、寄付したい、活用してほしい」という想いと、大切な遺産を地元の市民公益活動団体へつなぎ、活用していくための相談を受け付けています。

■お問い合わせ先  
公益財団法人わかやま地元力応援基金  
「これからの社会貢献100」係(担当:酒井)  
〒640-8331 和歌山市美園町5-6-12  
TEL 073-428-0011 FAX 073-428-0012  
E-mail info@jimotofund.jp

【今回のまとめ】

- 空き家や休眠口座など、個人資産が有効に活用されていない実態が浮き彫りになってきている。
- 和歌山県においては60歳以上の世帯が、県民全貯蓄の約60%を保有している。一方、20～30代の貯蓄高は全体の1割にも満たず、貯蓄額の世代間格差が大きい。
- 資産を有効に使う方法の一つとして、生前に寄付したり遺贈したりといったニーズが増加している。資産を若い世代に託すことで、地域社会の発展に寄与することも期待できる。

遺産遺贈のQ&A

一口に「遺産」「遺贈」といっても、その手続きや活用法など、事前に知っておくべきことがたくさんあります。よくあるご質問をいくつかご紹介いたします。

- Q. 遺産を遺贈するにはどうすればいいの?
- A. 遺贈のためには「遺言書」の作成が必要ですが、遺言書がない場合、残された資産は、法定相続人が定められた割合、または遺産分割の話し合いによって決まった割合で相続することとなります。また、法定相続人がいない場合には、国庫に入ります。遺贈をご検討の方は地元力応援基金にご相談ください。
- Q. どういう人が地元力財団に相談すればいいの?
- A. さまざまな方にご相談いただけますが、たとえば故人の意思を反映して、相続財産を地域のために活用したい方や、ご自身の暮らしてきた地元のために、生きていく間に遺産を目に見る形で寄付したい方などが想定されます。
- Q. たとえば地元力財団に遺産を遺贈するとどうなるの?
- A. 市民のみならずの善意あるご寄付を地元に効果的につなぐという当財団の専門性、機能やサービスを活かし、また適切に専門家などと連携をして、地元をよくするために力を発揮している市民公益活動へ遺産をつなぐコーディネートを行います。
- ほかにも土地や建物の遺産の使い道がなくて困っている地元に使ってもらえるように遺言書、遺言書を遺す相手がいない遺言書の書き方がわからなかったりなどで自分の想いにかかわらず、相続した財産を寄付して相続税対策を考えたい方などに相談いただけます。

みんなでつくる情報板  
わかやまイベントボード

- 「きいちゃん」と一緒に写真を撮ろう!  
紀の国わかやま国体・大会のマスコットキャラ「きいちゃん」と一緒に写った写真を応募ください。  
応募方法 専用ウェブサイトから応募または写真(L判)を事務局に送付  
記念品 全員にきいちゃんエコバック、毎月1名にきいちゃんぬいぐるみを進呈  
締切 2015年3月31日  
参加費 無料  
問い合わせ 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会事務局 (073-441-2578)  
備考 詳細は国体・大会公式ウェブサイト (http://www.wakayama2015.jp/) から「きいちゃんランド」へ。同サイトでは、きいちゃんの出張スケジュールも確認できます。
- 紙芝居&和歌山城ウォーク  
紙芝居を見て、語り部さんとお城を歩きましょう。  
日時 8月10日(日)  
9:00～11:00  
集合場所 和歌山城二の丸庭園  
内容 紙芝居(9:10～9:30)と、お城ウォーク(9:30～11:00)

このほかの情報もたくさん掲載!  
「わかやまイベントボード」URL  
PC版 http://eventboard.shiminjuku.jp/  
携帯電話版 http://eventboard.shiminjuku.jp/m/

